

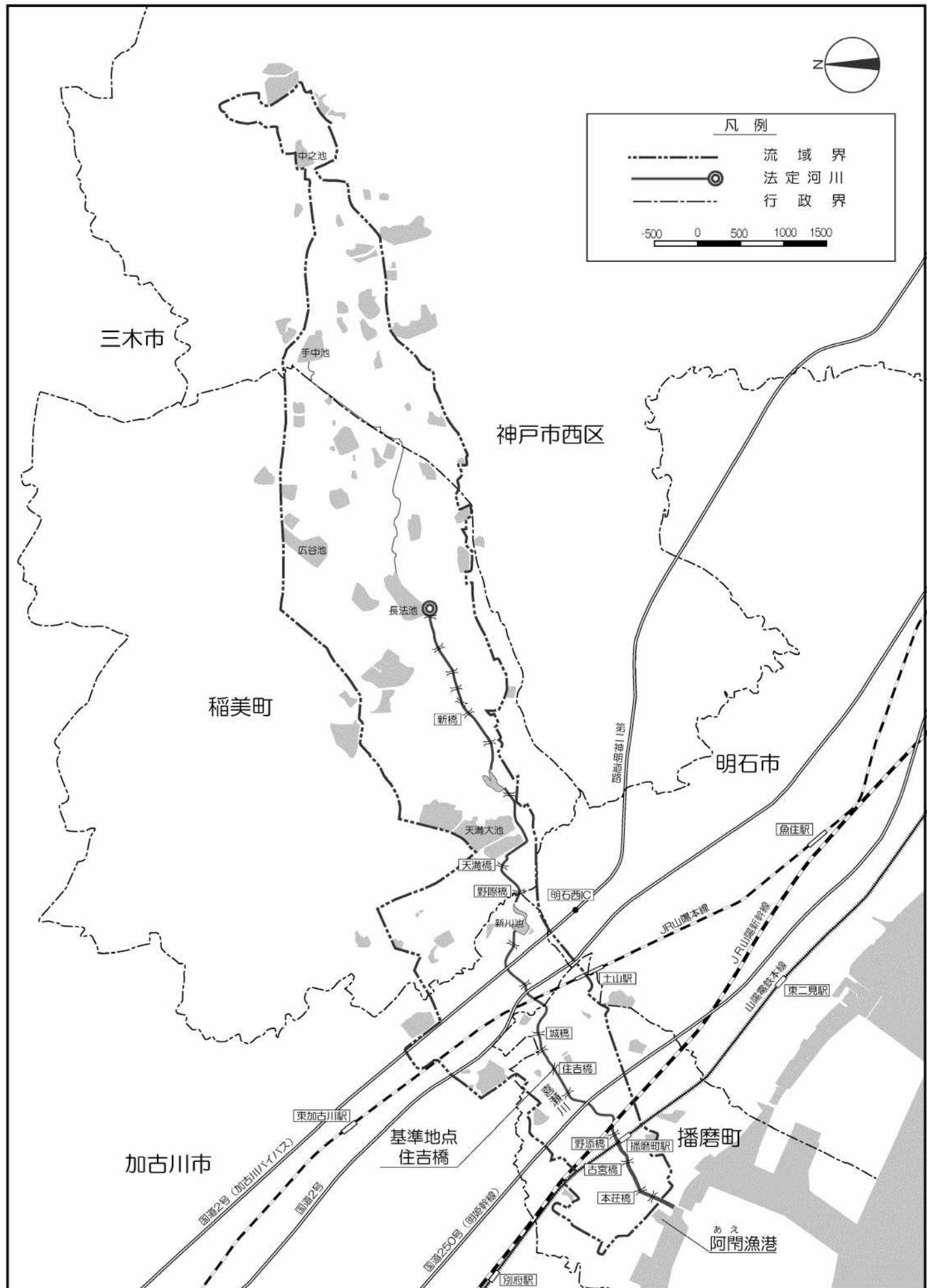
# **喜瀬川水系河川整備基本方針**

平成16年7月

**兵 庫 県**

## 目 次

1.	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	1
(1)	流域及び河川の概要 .....	1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	2
2.	河川の整備の基本となるべき事項 .....	4
(1)	基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項 .....	4
(2)	主要な地点における計画高水流量 <small>たかみず</small> に関する事項 .....	4
(3)	主要な地点における計画高水位 <small>こうすい</small> 及び 計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	5
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項 .....	5



喜瀬川流域図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

喜瀬川は、その源を神戸市西区神出町の丘陵地に発し稻美町南部を流下し、加古川市東部を経て播磨町中央部を南西に貫流し、阿門漁港<sup>あい</sup>で播磨灘に注ぐ、法定河川延長 8,380m の支流を持たない二級河川である。流域は神戸市、明石市、加古川市、播磨町、稻美町の3市2町にまたがり、面積約 19.8km<sup>2</sup> を有し、市街地は約 35%、農地は約 55%、ため池は約 9%、山地は約 1% となっている。

下流部の播磨町内及びその周辺には、JR 山陽本線、JR 新幹線、山陽電鉄、国道 2 号、国道 2 号バイパス、国道 250 号等の幹線交通網が集中し、住宅地のほか、大中遺跡<sup>おおなか</sup>・野添北公園<sup>のぞえきた</sup>を中心とする市民の憩いの場や、播磨町役場をはじめとした各種公共施設が点在している。中流部の稻美町、加古川市には水田、工場及び住宅地が分布しているほか、流域内で最大のため池である天満大池がある。上流部の稻美町、神戸市西区は水田地帯となっている。

流域は保水力の乏しい印南野台地に位置し、水の補給源となる山地もほとんどないことから、多くのため池がつくられた。喜瀬川は、昭和初期までは河川の様相を呈しておらず、ため池とため池を結ぶ水路の 1 つであったが、下流の市街化とともに治水・利水の役割を担う河川として整備され、住民とのつながりが深い里川となっている。

ため池は、東播用水、新井用水<sup>しんゆ</sup>によって補給されており、その水は喜瀬川や農業用水路等を流下し、天満大池、新川池等から取水されているほか、下流域の取水施設からも取水されている。

上流域は、現在でも多数のため池が存在し、人工的な水路によってネットワーク化されており、喜瀬川も新仏池、天満大池等を結ぶ水路としてその一役を担っている。下流域では、市街化が進行するにつれて多くのため池が埋め立てられ、水路の役割はなくなっている。

気候は、典型的な瀬戸内気候で、年平均気温は 15.3C°、年間降水量は 1,000mm 程度と温暖で雨が少ない。

主要な洪水は、昭和 20, 47, 49 年、平成 2 年に発生している。昭和 20 年の阿久根台風による洪水は、喜瀬川中流部にある天満大池の南西部堤体の決壊

に端を発するもので、下流の川池をも巻き込み、喜瀬川のJR山陽本線付近に大きな被害をもたらした。昭和47年には2度にわたる洪水を記録しており、合計で床上浸水5戸、床下浸水231戸、浸水面積72haの被害が発生している。

治水事業は、昭和43年度から播磨高潮対策事業により、河口から山陽電鉄間の整備が行われ平成11年度に完成している。昭和52年度から小規模河川改修事業が始まり、山陽電鉄から上流の新川池に向かって改修が行われ、現在は、広域一般河川改修事業を経て、統合二級河川事業として改修を継続している。この内、山陽電鉄からJR山陽本線までは、平成7年に「ふるさとの川整備計画」の認定を受け、緑道、公園、遺跡等と一体となった水辺空間の整備を進めている。

流域内には、国指定史跡の大中遺跡、県指定文化財の阿門神社や愛宕塚古墳等の文化財がある。

下水道整備は、各市町によって進められており、平成14年11月時点の公共下水道整備率は、70～80%である。

喜瀬川は、水質汚濁に係る環境基準のD類型に指定されており、下水道整備に伴ない、環境基準点である野添橋の水質は改善傾向にあるが、環境基準を達成していない。

河川流量は、変動はあるものの平成6年以降減少傾向にある。

河道にはヨシ、ヨモギ等の植生が多く見られ、貴重種としては、カワヂシャ、ゴキヅル、ノハナショウブが確認されている。魚類は、中・上流では、コイ、ギンブナ、ヌマムツが見られるほか、貴重種であるメダカが確認されている。下流部ではボラ、コイ、アカミミガメが見られる。近隣の神社や公園、ため池河岸の林には、サギ類等が生息しており喜瀬川を餌場としている。鳥類の貴重種としてはイソシギが確認されている。

喜瀬川周辺では、中・下流部を中心に市街化が進みつつあり、喜瀬川はその中心部を流れる河川として、憩いの場を提供する貴重な水辺空間となっており、散歩、ジョギングをする人も多く見られる。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

喜瀬川においては、「ひょうご・人と自然の川づくり」基本理念・基本方針に基づき、河川改修の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状、水源の確保、河川環境の保全、さらには河川に連なるため池の保全や流域に係わる市町の総合計画等の地域計画を考慮し、喜瀬川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生防止または軽減に関しては、既往洪水及び流域の地域特性、人口、資産等を考慮し、概ね100年に1回程度の降雨で発生する洪水から、沿川地域を防御することを目標として、河積の拡大により洪水を安全に流下させるとともに、高潮時の浸水被害を防ぐため、高潮対策を実施する。計画規模を越える洪水が発生した場合でも被害を最小限に抑えるため、情報伝達体制及び警戒避難態勢の整備、浸水想定区域図の作成、水防時における住民の自主防災意識の向上等、総合的な被害軽減対策を関係機関や沿川住民等と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、関係機関と調整を行い、減少傾向にある河川水の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、「ひょうごの森・川・海再生プラン」の趣旨をふまえ、喜瀬川が住民とのつながりの深い里川であることに着目し、地域住民、ため池管理者や関係機関との連携により、河川、ため池のネットワークの保全を図り、水質の改善、水源の確保、動植物の良好な生息・生育環境の保全・復元を行うとともに、気軽に川と接することのできる空間を創出する。水質の改善にあたっては、兵庫地域公害防止計画にもとづき、関係機関との連携、協力を図る。

中・上流部の沿川では、ヨシ等の水草帯や静水域にメダカが確認されており、現状の生息・生育環境を保全する。また、ホタル等の生物が生息できるような河川整備を行っていく。下流部では、親水空間や動植物の生息・生育環境を維持し、「まちの顔」となるふるさとの川を保全する。

河川の維持管理に関しては、「洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保

全」の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮させるため、地域住民、自治体、ため池管理者等と協力し、適切な維持管理を行う。また、河川に関する情報を地域住民等関係者に提供、共有することにより、住民参加による河川管理を支援するとともに河川と住民のつながりを深め、上流から河口部まで流域が一体となった連携を図り、河川愛護精神を醸成する。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

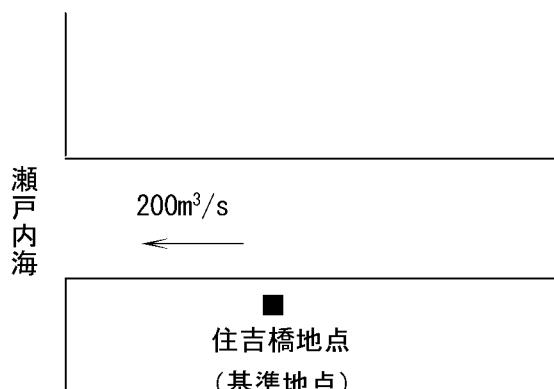
基本高水のピーク流量は、河口から 2.30km の住吉橋地点において  $200\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量一覧表 (単位 :  $\text{m}^3/\text{s}$ )

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量	河道への 配分流量
喜瀬川	住吉橋	200	0	200

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

喜瀬川における計画高水流量は、住吉橋地点において  $200\text{m}^3/\text{s}$  とする。



喜瀬川計画高水流量配分図

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

喜瀬川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地 点	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
喜瀬川	住吉橋	2.30	T.P+10.21	27.2m

(注) T.P : 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を

#### 維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後、河川の状況把握を行い、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息または生育地の保全、流量の確保等の観点から調査検討を行ったうえで決定し、その確保に努める。